

議第3号議案

市内経済の活性化を促す決議

市内経済の活性化を促す決議を、ふじみ野市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和2年6月15日

提出者 ふじみ野市議会議員

伊 藤 美 枝 子

賛成者 ふじみ野市議会議員

小 高 時 男

塚 越 洋 一

鈴 木 啓 太 郎

ふじみ野市議会

議 長 小 林 憲 人 様

市内経済の活性化を促す決議

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い緊急事態宣言が令和2年4月7日に発出され、埼玉県では、同年5月25日に解除されるまでの間、県民の外出自粛や各業種・各職種に応じた営業の自粛及び休業要請などが実施された。

そして、緊急事態宣言解除後においても、密閉・密集・密接の「3密」を避ける取組が継続されており、一部の業種を除き、新しい生活様式を取り入れながら各業種・各職種別に段階的な再開が進められてきている。

しかし、営業の自粛及び休業要請のあった期間の影響が今まさに顕在化してきている状況であり、現在の国・県・市の給付金では賄えないほどの損失が発生している企業もあり、継続的な支援が必要となっている。

とりわけ、市内の中小企業や小規模事業者等の疲弊は想像を超えるものがあり、喫緊に現金収入の見込みがたたなければ、「廃業もやむなし」という声が聞こえてきている。これまで、本市の経済発展及び安定的な雇用の確保、市民生活の向上など、中小企業や小規模事業者等が果たしてきた功績は大きい。今後も、まちの原動力や良好な市民生活の基盤になることを踏まえると、この現状を議会として等閑視することはできない。

よって、新型コロナウイルス感染症禍で、苦境に立たされている市内の中小企業や小規模事業者等を支援すべく、議会としては、給付又は一時貸付金など、市独自の支援策を含めた政策提言や国・県に対する意見書の提出及び要望活動を積極的に行うとともに、議員自らがこれまで以上に市内での消費活動に努め、市内経済の活性化につなげることをここに誓い、宣言する。

以上、決議する。

令和2年6月 日

埼玉県ふじみ野市議会